

## 1 設置目的

- 政策評価に関して、各局の自己評価に対する意見・助言など、より専門的な事項について検討するため、政策評価分科会を設置する（都政改革アドバイザー会議設置要綱第5条第1項）。

## 2 所掌事項（分科会への付託事項）

- 政策評価における次の事項に関する意見・助言
  - ✓ 各局が行う施策の自己評価の妥当性
  - ✓ 各局が設定する施策の成果指標・目標の妥当性
  - ✓ 施策のPDCAサイクルの推進に関すること
  - ✓ 政策評価の制度上の改善点 など

※ 分科会の経過及び結果は、都政改革アドバイザー会議に報告する（同要綱第5条第6項）。

## 3 構成等

【構成員】 都政改革アドバイザー会議の委員のうち、座長が指名した者（同要綱第5条第2項）

石田 晴美 会長（文教大学経営学部教授・公認会計士）、西村 弥 氏（明治大学政治経済学部准教授）、  
水町 雅子 氏（弁護士）

【専門調査員】 構成員が行う検討を補佐する者（同要綱第5条第3項）

大川 浩平 氏（A.T.カーニー(株) マネージャー）、出島 誠之 氏（(株)出島プランニング 代表取締役）、  
中川 美雪 氏（公認会計士）、山田 英司 氏（(株)日本総合研究所 リサーチコンサルティング 部門理事）

※ 構成員及び専門調査員は、分科会において検討する事項について調査を行うことができる（同要綱第5条第8項）。